

【健康増進課(こども未来センター)】令和8年度9.1採用会計年度任用職員の募集

令和8年度9月1日より、谷田部保健センターで勤務するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

《募集職種・勤務条件等》

| No | 申込区分 | 職種 | 勤務地 | 出勤日 | 1日の勤務時間 | 週勤務時間(平均) | 期末手当 | 健康保険・厚生年金保険・雇用保険 | 業務内容 |
|----|------|-----|-----------|-----|----------------|-----------|------|------------------|-----------------------------|
| 43 | T | 保健師 | 谷田部保健センター | 週5日 | 7時間 (休憩1時間) | 35.00時間 | 支給対象 | 資格あり | 母子保健事業(訪問・健診・相談等)、保健センター業務等 |

※勤務時間は、原則、8時30分から16時30分を予定しています。

※通常業務のほかに災害等の緊急時において、各課等の役割に応じて業務に従事してもらう場合があります。

※採用日に関しては、調整することも可能ですので、ご相談ください。

《共通事項》

| | |
|--------|--|
| 任期 | 採用日から令和9年(2027年)3月31日まで ※採用後1カ月は条件付き採用(試用期間) |
| 休日 | 土・日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日) |
| 給料・手当等 | 保健師:1,724円/時給 時間外勤務手当、期末勤勉手当(勤務条件による)、通勤手当(距離に応じ、片道2キロメートル以上から) ※つくば市関係規定に基づき支給 |
| 支給日 | 翌月18日 (銀行の休業日の場合は、直前の営業日) |
| 休暇 | 年次休暇(任用期間、任用実績に応じて20日を上限に付与)、特別休暇(忌引、結婚休暇等)、療養休暇 ※つくば市関係規定に基づき付与、取得可(休暇種別によって週3日以上勤務者等の制限等があります。) |
| その他 | 通勤に自家用車を使用する場合は、駐車料金520円/月が必要になります。(ただし、軽自動車、ハイブリット車、電気自動車の方は420円/月)※勤務時間が週20時間未満の方は無料。 |

《申込及び選考方法》

| | |
|------|---|
| 申込資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・該当の資格免許証を有する方 ・普通自動車運転免許を有する方(AT限定可) ・基本的なパソコン操作が困難でない方 ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 |
| 申込方法 | <p>下記URLより、電子申請サービスにてお申込みをお願いいたします。 https://apply.e-tumo.jp/city-tsukuba-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=88895</p> <p><申込手続きにおける注意点> 電子申請にあたって、次の2点の写真をアップロードしていただきます。 ①申込職種の資格免許証、②申込用顔写真</p> <p>※ハローワークの紹介状をお持ちの方は、面接日当日にご持参ください。</p> |
| 募集期間 | 令和8年(2026年)6月15日(月)から令和8年(2026年)8月3日(月)まで ※採用予定人数に達した場合、終了。 |
| 選考方法 | 書類審査及び面接 ※面接日時は後日連絡いたしますので、電子申請時には日中連絡可能な電話番号の入力をお願いします。 |